

令和 7 年 度

檜原村長施政方針説明

第 1 回檜原村議会定例会

令和 7 年 3 月 3 日

令和7年度 檜原村長施政方針

令和7年第1回檜原村議会定例会の開催に際し、令和7年度当初予算、および関連諸議案のご審議をお願いするにあたり、村政運営にかかわる所信の一端と施策の概要を申し述べ、議員各位ならびに村民の皆様のご理解と、ご協力を賜りたいと存じます。

《はじめに》

本年は昨年末から晴天が続き、晴天の中穏やかな新年を迎え、1月6日には開催方法は一部変更させていただきましたが、賀詞交歓会を5年ぶりに開催させていただき、気持ちも新たにスタートを切らせていただくことができました。

昨年の檜原村を顧みますと、災害状況は雪や台風による災害は発生しませんでしたでしたが、日本国内では、毎年のように発生する豪雨災害、年が明けての北日本の豪雪等地球温暖化の影響と思われる災害が発生し、特に、昨年元旦に発生した能登半島地震で被災し避難先の仮設住宅が夏の大雨で浸水、あるいは地震で緩んでいた山林等の土砂災害等により二重に被災された方もおりました。改めましてお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方のご冥福と一日も早い復興をお祈りいたします。

このように、自然災害が頻発しており、特に能登半島地震からは山間地の孤立対策や、道路、電気、上下水道等のインフラの復旧への対応に課題が見えてきましたので、檜原村においても、村の実情に合わせて災害に対応できる防災計画の見直しをおこなっております。

また、昨年4月には、檜原村は村制施行135周年を迎えました。毎年実施しております払沢の滝ふるさと夏祭り、敬老福祉大会は村制施行135周年も記念して実施し、また、135年続いた檜原村の良さを改めて知っていただくことと、引き続く物価高騰に苦しむ村民の皆様のご生活を守るための檜原村商品券の発行や檜原村を未来永劫、残していくための「非核平和宣言」、「環境宣言」など行いました。

一方、1年間計画の期間を延長して策定を進めてまいりました、第6次檜原村総合計画は、昨年12月の村議会において基本構想を

議決していただき、村民の皆様には今後、本計画の概略版を含めお示ししていきたいと考えております。

今後も、本計画及びそれに付随する各種計画に則り、安心して住み続けていただけるよう、本年も村民の皆様に寄り添った村政運営を目指してまいります。

檜原村を取り巻く社会情勢は、昨年11月のアメリカの大統領選挙ではトランプ氏が4年ぶりに大統領に返り咲き、韓国では大統領が内乱罪で逮捕されるなど大きな変化がありました。

また、ウクライナ情勢では、北朝鮮がロシアに軍を派遣するなど引き続き戦争は続き、イスラエルとパレスチナハマスの紛争も停戦は発表されているものの、これらに対するアメリカ等の動向が気になるところであります。

一方、日本においては、7月に東京都知事選挙が実施され、選挙へのインターネットの影響力が示され、合わせてポスター掲示の運営等新たな課題も浮き彫りにされました。

そのような中で、小池都知事が再選されました。小池都知事には従前から檜原村を気に留めていただいておりますが、首都東京への酸素と水の供給基地としての檜原村に引き続き目を向けていただきたいと思います。

また、10月に実施された衆議院議員選挙では、自民党が過半数割れし、その後連立する与党の中では所得税の103万円の壁の引き上げが争点となるなど、国政からも目が離せない状況となっております。

このような中で、令和7年度予算を編成してきておりますが、今後、必要であれば、国、東京都の支援あるいは村独自でも弾力的に補正予算により対応していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

《国・東京都の予算の動き》

はじめに、国の動きについて申し述べます。

令和7年度予算案は、令和6年経済対策・補正予算と合わせて「賃上げと投資がけん引する成長型経済」へ移行するための予算とし、骨太2024等で示されている予算編成の考え方に沿って経済物

価動向に配慮しつつ、これまでの歳出改革努力を継続する中で、重要な政策に重点化するとしております。

一般会計の歳出総額として過去最大の 115 兆 5,415 億円を計上。防衛費は過去最大の 8 兆 4,748 億円とし、社会保障費も過去最大の 38 兆 2,778 億円、地方交付税交付金は 19 兆 784 億円、国の借金の元利払いに充てる国債費は 28 兆 2,179 億円とそれぞれ増加しました。

なお、本予算案は令和 6 年 12 月 27 日に閣議決定され、令和 7 年 1 月 24 日に国会へ提出されました。

その内容は、重要政策課題への対応として、

① 財源を確保しつつ複数年度で計画的に取り組んでいる重要政策課題を着実に推進。

「防衛力の抜本強化」

「子ども・子育て支援の本格実施」

「GX 投資推進、AI・半導体産業基盤強化」

② 地方創生交付金の倍増や内閣府防災担当の予算・定員の倍増

③ 薬価改定や高額医療費制度の見直し、教職員調整額の段階的な引き上げ

経済再生と財政健全化の両立として

① 経済・物価動向に配慮しつつ財政健全化を着実に推進

② 地方の一般財源総額を確保しつつ、臨時財政対策債の発行額をゼロとするなど地方財政の健全化を推進。

経済・物価動向を反映した予算編成として

歳出の目安における経済・物価動向への配慮等としております。

続いて、東京都の動きについて申し述べます。

東京都の令和 7 年度予算案は、「不確実性が高まる社会情勢の中、『成長』と『成熟』が両立した持続可能な都市の実現に向けて、全ての人が輝く東京の予算を切り拓く予算」と位置づけ、

東京のポテンシャルを最大限活かし、「ダイバーシティ」、「スマートシティ」、「セーフシティ」の 3 つのシティを進化させ、「世界で一番の都市・東京」の実現に向けた施策を積極的かつ着実に展開すること。

都民が実感できるクオリティ・オブ・サービスを向上させるため、DX などの新たな視点で業務の見直しを進め、持続可能な執行体制の構築を図りつつ、無駄を一層無くす取組を強化し、強靱で持

続可能な財政基盤を堅持することとし、一般会計の歳出総額は9兆1,580億円、対前年度比7,050億円、8.3%増

、また政策的経費と呼ばれる一般歳出は8.3%増の6兆8,978億円、歳入の基本である都税収入は、5,431億円増の6兆9,296億円となりました。

主な施策として「子ども・若者の笑顔と希望に満ちあふれる都市」「誰もが個性を活かし、自分らしく活躍できる共生社会」「世界の変革と成長を牽引する金融・経済都市」「世界を刺激し心を潤す洗練された魅力にあふれる都市」「世界のモデルとなる脱炭素都市」「世界一安全・安心で強靱な都市」「スマート東京、シントセイの推進」「多摩・島しょの振興」を掲げております。

多摩島しょの振興には昨年度比249億円増の2,636億円が計上され、当村に直接影響を与えられると思われる主な新規事業として、「移住・定住促進市町村支援事業」「島しょ山村地域における暮らし体験・空き家見学ツアー」、「ファンドを利用した多摩・島しょ地域における中小企業支援」などが計上されています。そして、檜原村にとっては村民の生活を守り・維持に必要な財源となる市町村総合交付金は対前年度比85億円増の705億円とされました。

《令和7年度予算編成基本方針》

令和7年度の予算編成にあたっては、令和6年10月15日、課長・主幹・課長補佐・係長・主査職に対して次のように指示したところであります。

檜原村の財政は、令和5年度にあつては、新型コロナウイルス感染症の影響も僅かに留まったものの、自主財源である村税は、少子高齢化、人口減少、社会情勢や今後の景気動向の不透明性を踏まえれば、法人税や個人住民税の増収は見通せず、安定した財政基盤を前提とした村の理想像である「自立する村」を具現化するための道程は引き続き非常に厳しいものがある。

村の主要な歳入である地方交付税は、国において、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保するとしているが、各地方団体の算定した額の合算額と著しく乖離しており、更に、近年国内で激甚化する豪雨災害等が頻発する状況下では、村に交付される特別交付税は流動的な要素が多く、今後の動向には、より一層の注意を払う必要がある。また、その他の歳入においても確保の努力をしているものの、収入増は期待できず苦慮しているところである。

他方、歳出では、村の基盤整備事業である、移住・定住化促進のための空き家対策、職住接近と永住を目的とした村営住宅等の建設、住宅用地の取得、簡易水道の整備や維持管理、特産物であるじゃがいもを使用したじゃがいも焼酎及び木の酒の製造、獣害対策、木育・木材活用関連事業としての森のおもちゃ美術館の運営、高齢者の生きがい活動の推進と高齢者の力を活用した地域振興等の高齢者関連施策に加え、村には少子高齢化対策、見守り支援対策、買い物支援対策、移動困難者支援対策、DX対策、教育対策、伝統芸能の承継、環境問題、老朽化した公共施設・インフラ施設など、今後取り組むべき課題は山積しており、これらの施策の展開には多額な資金需要が見込まれている。

令和5年度決算の普通会計における経常収支比率は、歳入では、地方税及び国庫支出金等の減により、歳出では、普通建設事業費の減、人件費、維持補修費、補助費等の増により、経常収支比率が一昨年度から2.5ポイント、前年度比で2.7ポイントそれぞれ減少し、75.9%となったが、今後、財政の硬直化が進まないよう経常経費の増には留意する必要がある。

人件費を始め扶助費、村独自の補助費、各施設に係る維持管理経費、各種委託費など、予算総額のうち経常経費が占める割合は引き続き高くなることが予想され、これに連動して経常収支が高率を示せば、財政の硬直化が懸念されることとなるため、財政運営の健全性や弾力性を保持し続けることが当面の課題となっている。

こうした中、時代はますますその変化のスピードを早め、時代の変化に伴う多種多様に变化する住民要望に応えるため、限られた財源の中で行政サービスの維持・向上に努めなければならない。

令和7年度の予算編成にあたっては、第5次総合計画を踏襲しながら、令和7年度からスタートする第6次総合計画及び檜原村デジタル田園都市構想総合戦略（総合戦略）に掲げた施策を確実に推進していくため、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化、未利用地の公有財産の貸出等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、村の住みよさをより高めるための少子高齢化対策や、村特有の課題に対応するための福祉施策の充実、訪問介護・医療の充実、雇用の創出と税収増が期待できる村の自然環境と地域特性に適合した企（起）業の誘致及び用地確保、自然エネルギーの活用や脱炭素化に向けた環境対策、移住・定住促進のための空き家の活用と永住を目的とする住宅環境整備、マイナンバーカー

ドの利活用を含めたデジタル社会対策、自治体DXの推進、エコツーリズムの推進に連動した観光・産業基盤の整備、公共施設マネジメント計画に基づく公共施設、ライフラインの大規模修繕など時代に適合した施策に再構築し、「自然に育まれ 活力と幸せあふれる檜原村」を基本理念に、きらりと光る村づくりの実現を目指して、以下の施策に取り組む。

- 1 「自然と共生した快適な生活基盤づくり」として、自然環境の保全と不法投棄・公害の防止を目的とする各種施策の充実・強化、ごみの減量化を中心とする環境衛生・環境美化の向上、生活周辺環境の変化に適應する住環境整備に関する補助の実施、簡易水道、下水道、じん芥、し尿処理等の生活環境の充実、老朽化した橋梁施設の大規模修繕に向けた検討、防犯・防災・減災対策、デマンドバスの見直しを含めた生活交通関連事業、エコビレッジ構想の実現。
- 2 「ふれあいとやすらぎの健やかな暮らしづくり」として、やすらぎの里施設の再整備、医療・保健・福祉の更なる充実、総合的な子育て支援策の推進、高齢者の地域活動への参加を促進する環境づくり、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすための健康づくりと見守り対策、移動手段の確保、国保事業の充実、介護サービス事業の充実、介護保険、後期高齢者医療対策支援、少子高齢化対策事業、各係の連携による訪問医療・訪問看護の充実、幸福の里の実現。
- 3 「地域で育む個性と活力の産業づくり」として、深刻化する有害鳥獣による農作物の被害防止対策、森林資源の活用と森林保全の実施及び更なる地場産材の利用促進、村の自然や歴史、文化等を生かしたエコツーリズムの推進による観光振興、檜原ブランドの確立による檜原産材等の特産品を生かした産業振興、第三セクター「めるか檜原」によるミニスーパー等の運営、村の地形的特性と自然環境に配慮した企業の誘致及び個人事業主を対象とする企(起)業家支援制度、薪燃料等の活用による自然エネルギー利用事業、太陽光発電・小水力発電導入の検討、じゃがいも焼酎製造事業、おもちゃ美術館の運営等地域の

活力と地域資源を生かす活性化事業、修景地整備事業、時代に合わせた新産業の育成。

- 4 「村を担う未来に向けた人づくり」として、村内の各施設を利用した生涯学習の充実、コンサート、観劇鑑賞等の実施、多摩・島しょ広域連携事業を活用した感動体験事業の実施、海外派遣事業等の人材育成事業、重要文化財「小林家住宅」及び登録有形文化財「旧高橋家住宅」の活用事業、伝統芸能の承継事業、教育施設の整備など次代を担う小・中学生から大学生等までの教育環境充実事業。
- 5 「村民主役の参加と協働の村づくり」として、永住を目的とする住宅建設施策の拡充、空き家等を活用した新たな定住化及び移住促進事業、コミュニティ活動推進のための自治会組織活性化への支援と村おこし事業、空き家にならない、させないための支援事業、村民対話集会や村民全体会議の開催によるひらかれた村政の実現。

以上の5点を重点施策とし、創意と工夫で最少の経費で最大の効果が得られるよう取組、社会改革に適応した制度や仕組み作りと事業の見直し、事業検証を徹底して施策の新陳代謝を図り、持続可能な村政を進めるため、この基本方針の下予算編成に取り組むことを指示したものであります。

《令和7年度基本施策》

このような背景の下に、「令和7年度予算編成方針」に掲げた事業の実施及び主要施策についてそれぞれ分類して申し上げます。

1 「自然と共生した快適な生活基盤づくり」

村の自然環境はかけがえのないものであります。

引き続き、安全で安心の村づくり、子育て・教育・高齢期を元気に生き生きと暮らすための支援、そして恵まれた自然環境の保全と、近年多発する災害対策に努め、村独自の支援を含め、村民の定住と受入れを図ってまいります。

防災面では、指定避難所の安全確保のための急傾斜地対策工事及び砂防工事を昨年に引き続き国・東京都により実施し、総合グラウ

ンド、村営駐車場の利用でご不便をおかけしましたが、中学校裏の砂防工事は令和7年度をもって終了する予定と聞いております。

村では消防・防災対応の強化として小岩地区にあります消防器具庫の建替えの測量、移動系無線の更新、各世帯への防犯カメラの設置補助、村民対話集会でも要望がありましたコミセン等へのAEDの屋外設置等を行ってまいります。

道路等の基盤整備につきましては、適切な維持管理を行いつつ、必要な個所の改修等を進めてまいります。

下水道事業につきましては、清流秋川の水質保全のため、下水道計画区域外の汚水処理について、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を進め、合わせて個別浄化槽の維持管理に過度な個人負担が生じないように引き続き対応してまいります。また、下水道の接続率の向上にも努めてまいります。

簡易水道事業につきましては、配水管布設替えの計画期間である令和20年度に南秋川水系の老朽管取替え工事が完了するように本年も工事を継続してまいります。能登半島地震での被害を教訓として、本年度より事業規模を倍増して安定した給水に努めてまいります。

また、簡易水道給水区域外の給水施設につきましても、湯久保地区におきましては、施設の方向性を探る調査結果が出ましたので、それを受け今後の対応について地元組合を含めて方針を決めていきたいと考えております。その他の施設につきましても地元組合の意向に基づき修繕等を実施してまいります。

ゼロウェイストを目指す中では、生ごみ処理機購入費の補助率、対象機種の見直しを行います。また、役場に生ごみ乾燥処理機を設置し、村内での利用の可能性等の実証実験を進めてまいります。

地形に配慮した高齢者等を対象とした廃棄物の戸別収集、路線バスを補完するデマンドバスについては引き続き3路線を運行してまいります。

また、デマンドバスの運行ができない湯久保地区での住民の足の確保につきましては、地元の合意等いただければ、年度途中から補正予算にてデマンドバスに代わる交通手段の運行を行いたいと考えております。

令和6年度に設計を済ませました元郷バス待合所につきましては、土地所有者のご理解ご協力により、引き続き工事を実施する予定としております。

主要地方道となる都道関連では、「秋川南岸道路」の用地交渉は順調に進み、道路予定地にありました福祉施設も移転先での工事も進み、合わせて村道の和田橋補修工事を東京都で実施していただく負担金を計上し、今後は都道の橋脚工事が進んでいくものと思います。

引き続き早期の完成に向け、東京都西多摩建設事務所において事業が実施されているところでありますが、関係者の方々のご協力に改めて御礼を申し上げます。

2 「ふれあいとやすらぎの健やかな暮らしづくり」

村では、やすらぎの里を福祉の拠点として福祉ニーズの変化等を考慮し、施設の改修計画、および非常用電源設置のための設計を令和6年度に進めてまいりましたが、今後の施設の利用形態等についてももう少し時間をかけて検討する必要があると判断し、施設の大規模改修、非常用発電設備の設置については令和7年度も引き続き検討させていただきとさせていただきます。

村では少子化対策に早くから取り組んでまいりました。国や東京都でも少子化対策に本腰を入れて対応する兆しが見えてまいりましたが、国・東京都の補助そして村独自の補助も合わせ妊娠から出産、そして大学卒業までの医療あるいは教育等での子育て支援を一層進めてまいります。

その中では、近年の物価高騰等から学校給食に使用する米の価格高騰に対応する補助を実施し、合わせて中学校への入学祝金の増額をいたします。

高齢者の方々には、住みなれた地域で安心した健康な生活を続けられますよう、带状疱疹ワクチンや肺炎球菌ワクチンの無料接種等を実施し、様々な高齢者支援施策を展開、環境整備を行ってまいります。

介護保険につきましては、利用者が増えれば増えるほど、また、施設入所が増加すると保険料の負担が増すという仕組みの中、健康で過ごしていただくために健康増進のための事業、支援を本年度も進めてまいります。

また、元気に生活されている高齢者の方には生きがいの提供と技術の伝承等を兼ねシルバー人材センターで多くの方に働いていただきたいと考えております。まだシルバー人材センターに登録して

いない方につきましては登録していただき、皆様の経験を生かした仕事で村を活性化していただければと思います。

高齢者を対象としたICTみまもり事業やスマートフォン教室の開催等、デジタル技術を活用した支援をしてまいります。

障害をお持ちの方には、重度の障害者の方々への支援として、交通費助成や障害者（児）短期入所補助金を継続いたし、障害者の方々に対する生活環境の整備・充実を図り、要介護者タクシー乗車助成を引き続き行ってまいります。

また、地域社会で自分らしく生活できるようアピランス事業を実施し支援をしてまいります。

村の地域医療につきましては、檜原診療所が一手に担ってきております。外来診療のみならず訪問診療、往診等による診療を行い村民のかかりつけ医としての役割を果たせるように努めてまいります。

3 「地域で育む個性と活力の産業づくり」

自然に囲まれた檜原村は、その豊かさを象徴する反面、時には台風や降雪により生活に大きな影響を与えます。自然と共生する生活環境と、災害予防の整備を引続き図るとともに、自然や地域資源を活用して村の活性化を進めてまいります。

沿道修景事業は、修景の改善のほか、災害予防、道路の凍結予防等効果があると考えております。引き続き実施してまいります。山林所有者の同意が必要となりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

檜原村の木の魅力を伝える檜原森のおもちゃ美術館には、年間40,000人を超える人々に訪れていただいております。また、同地区にありますひのはらファクトリーにつきましても、じゃがいも焼酎の製造は順調に進み、「木の酒」の製造も進め、指定管理者の努力により新たな販路も開拓を進め、更に檜原村をPRしてまいります。

林道の開設・整備につきましては林業関係者だけでなく、生活道路となっているところもあり、エコツーリズムの事業推進や樹木の搬出等、地域資源の利活用事業にも寄与するものであり、維持管理等を含め引き続き事業を進めてまいります。

また、台風災害により通行止めとなっております瀬戸沢林道につきましては、第1工区の工事が完了し、引き続き第2工区の工事を進めてまいります。

農業振興につきましては、全村的に獣害が深刻化しております。その中で特にサルによる被害に対応するため、昨年6月にサル対策緊急対策プロジェクト会議を立ち上げ、サルの出没状況をリアルタイムで把握できるシステムと、遠隔で捕獲できるシステムを活用し、サルの大量捕獲を実施しております。今後も群れの頭数管理を進めてまいります。

また、そのほか今年も、野生獣を里に引き付けてしまう放任果樹対策、電気柵等の設置補助も積極的に進めてまいります。

観光は村の主要産業であります。神戸地区にありますマス釣り場につきましては、建物の整備はほぼ終わり、引き続き令和7年度に外構等を整備し、再オープンしたいと考えております。

払沢の滝は観光の拠点であります。滝を中心とした観光の流れを創出するため、老朽化した四季の里は取壊し、令和7年度以降建て替えを実施します。

また、観光協会には村全体の観光振興を俯瞰的に進めていただくため、引き続き補助してまいります。

働く場所をひとつでも増やそうと、企業による村内への進出あるいは起業について補助をする「企（起）業誘致制度」がありますが、個人の起業について使いにくいとのご意見をいただきましたので、別制度を作り対応してまいります。

従前からお願いしておりますが、住宅同様に用地の確保がネックとなっております。適地があれば、土地開発基金等も活用し積極的に用地を確保してまいりますので、村民の方で空いている土地や工場跡地等を、提供できる方がおられましたら是非、ご協力をお願い申し上げます。

4 「村を担う未来に向けた人づくり」

檜原村では過疎化の影響により、早くから少子高齢化が進んでおり、その対策に努めてきたところでありますが、全国的な人口減少が顕著に表れ、特に少子化への対応から国、東京都でも本格的に取り組む姿勢が見えてきております。

そのような中、村では、小中学校での観劇鑑賞等の実施、多摩・島しょ広域連携事業を活用した利島村との交流事業、真鶴町

との交流事業、海外派遣事業等の人材育成事業を実施し、重要文化財「小林家住宅」及び登録有形文化財「旧高橋家住宅」の活用事業などを実施してまいります。

5 「村民主役の参加と協働の村づくり」

村づくりは、村と村民の皆様が協働して良い村を作っていくことが理想であります。このことから、村民の皆様から様々な意見をお聞きし、村民の皆様から村の考え等を知っていただくため、開催方法は変更しながら、村民対話集会を開催しており、村民全体会議、各種団体等の意見交換、村長との直接の面談できる制度を作り運用してまいりました。今後も実施方法等を工夫しながら進めてまいります。

人口の維持に繋がる移住者を受け入れるには、村営住宅の建設も必要です。小岩地内の村営住宅跡地につきましては設計を進めて早い時期に建設工事を実施したいと考えております。

また、村内で数か所、住宅建設ができそうな用地の確保に目途がつかまりましたので、今後補正予算等で経費を計上させていただき、定住のための住宅建設を進めてまいります。

一方、空き家の活用につきましては、昨年4月から、相続相談アドバイザーを設置し、相談業務を開始し、実績も出てきております。このようなことも含めて更なる空き家活用に向け今後も空き家の所有者を始め、皆様からのご相談や不動産業者の協力も求めてまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

また、移住者を受け入れるにあたり、移住後のミスマッチを防ぐために、千足地区に地域おこし協力隊用の住宅と併設した移住体験住宅を建設いたしました。利用できるようになるのは早くて夏以降になるかとは思いますが、今後の移住・定住につなげる施設として活用してまいります。

地域におけるコミュニティ活動につきましては、村おこし事業などの新たな事業を地域ぐるみで行うことで、地域が明るく元気になり活性化している事例が見受けられます。引き続き地域を賑やかにしていく活動を応援してまいりますので、ぜひエントリーしていただければと思います。

また、少子・高齢化により自治会活動が、人的、金銭的に厳しくなっているというお話をお聞きしております。このため、自治会の活動を支援する補助制度を令和6年度に創設いたしました。その中

でいただきましたご意見を参考に補助内容の一部の見直しを行い引き続き自治会の活動を支援してまいります。

また、村では、国の「地域おこし協力隊制度」を平成27年から活用し、村内での活動のみならず、村の魅力や情報発信につきましても、様々な角度からの目線で頑張っていますので、これからも特技や趣味を生かしながら村の活性化に努めてほしいと願っております。

檜原村における村税収入は依然として低水準であります。また、国の税制改正等により、今後住民税が減少することも懸念されます。このため、効率的で効果的な行財政運営を念頭に、すべての事業の精査、村にとって有利となる補助制度の活用について、国や東京都との関係を密にし、村行政組織全体で取り組んでいく所存であります。

今後も、皆様方のご意見を可能な限り尊重して、「檜原村が檜原村であり続けるため」に檜原村の更なる活性化を図ってまいります。

《むすびに》

以上、令和7年度の施政方針を申し述べさせていただきましたが、村づくりの基本は、ここに住みたいと思う方、そしてここに住み続けている方が、この村に誇りを持ち住み続けることが大切であります。

そのためには、豊かな森や清流をなす自然を護り、安心して住み続けられる村を確立することにあります。

村の活性化につきましては、定住人口を増やすことも大切ですが、合わせて交流人口も増やしつつ、受け入れ先を整備していければと考えております。地理的、地形的条件もさることながら、すべての事業は法律等の制約を受ける場面があります。

このような中で、檜原村にとって利用可能な国や東京都の補助制度の活用、そして村民の皆様の幸せのためにきめ細かい行政運営を職員と一丸となって取り組んでまいります。

村民の皆様そして議員の皆様にはご理解を賜り、檜原村のブランド力を高め、首都東京できらりと輝く村「ひのはら」の村づくりに変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます、令和7年度の施政方針といたします。

注 本文は、口述筆記では
ありませんので、若干の
変更があります。